

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	特別支援教育推進事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市特殊学級教育福祉振興基金条例		
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/>	ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 至 <input type="checkbox"/>

担当部	教育委員会	担当課	学校教育課
担当係	指導係	内線	5125 課 No. 65020
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	
	節名	第1節 明日を担う人づくり	
	細節名	第3 次代を担う子どもたちを育む義務教育の充実	
	施策名	④特別支援教育の充実	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No. 11-03-04

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項	
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容			
障害のある児童生徒及び新就学児の適正な就学、援助を図る。	①技能センターの運営 ②就学指導委員会の運営 ③障がい児水泳教室 ④特別支援教育支援員の配置	①技能センターの運営 ②就学指導委員会の運営 ③障がい児水泳教室 ④特別支援教育支援員の配置	①技能センターの運営 ②就学指導委員会の運営 ③障がい児水泳教室 ④特別支援教育支援員の配置	①技能センターの運営 ②就学指導委員会の運営 ③障がい児水泳教室 ④特別支援教育支援員の配置		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。	
事業の概要	①技能センターの運営 障がい児の体験研修 ②就学指導委員会の運営 障がいの種別、程度、就学先などを審査判定 ③障害児水泳教室 障がい児の水泳訓練 ④特別支援教育支援員の配置 教員免許を持つ特別支援教育支援員を必要な学校に配置						
事業の対象者(交付先)	障がい児児童生徒・保護者						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計		
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	3	10	17	15	45		
財源内訳(インプット)	一般財源	2	9	16	14		41
	国庫支出金						
	県支出金						
	起債()						
その他(繰入金他)	1	1	1	1	4	<p style="text-align: center;">(注2)</p> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。	